

薬剤師国家試験出題基準改定部会	参考資料
平成22年9月21日	2-1

「薬剤師法施行規則の一部を改正する省令案に関する意見募集について」
に対して寄せられた御意見について（案）

1. 御意見募集期間

平成22年7月26日～平成22年8月25日

2. 御意見の総数 ※同一の方からのご意見は1件として集計
計 30件（団体：11件 個人：19件）

3. 団体の構成

- ・薬科大学、薬学部 9件
- ・その他 2件

4. 個人の構成

- ・大学教員 12件
- ・薬剤師 2件
- ・その他（不明） 5件

5. 省令案に対する御意見の概要と考え方（案）

別紙1のとおり

6. その他の御意見の概要

別紙2のとおり

基準案に対する御意見の概要と考え方(案)

【(1) 出題領域】

《1》

- ・ 「物理・化学・生物」は、専門性の高い他の領域の基盤となるべきものであり、独立した1領域として取り上げることは不適當である。
- ・ 出題分野の「病態・薬物治療」は、「病態」と「薬物治療」をそれぞれ独立させるべき。

(御意見に対する考え方)

医道審議会薬剤師分科会薬剤師国家試制度改善検討部会においてご議論いただき、薬剤師法施行規則を改正したところであり、原案のままいたします。

《2》

- ・ CBTで出題される内容は、出題する必要はない。
- ・ 必須問題を5肢択一形式とすることは難易度が高いのではないか。

(御意見に対する考え方)

薬剤師国家試験では薬剤師として具備する知識等を確認すべきであり、共用試験とは区別されるものと考え、原案のままいたしますが、問題作成にあたり参考にさせていただきます。

【(2) 出題項目】

《3》

- ・ 出題は、本基準の範囲内とすべき。

(御意見に対する考え方)

原案のままいたしますが、出題に際しては教科書等に根拠を求めるなど、受験者に混乱がないよう留意することが必要と考えます。

【(3) 留意事項】

《4》

- ・ 「7領域の内容について、相互に密接に関連している」という記載から「密接に」を削除すべき。

(ご意見に対する考え方)

ご指摘を踏まえ修正いたしました。

《5》

- ・ 「各種基準などの数値は、記憶することが必須又は極めて有用な数値である場合を除いて、数値そのものを等出題はしないこととする。」ことを出題基準に明記すべき。
- ・ 画像を使って診断、治療する問題をぜひ取り入れて患者から情報が得られる薬剤師教育をすすめるきっかけにされたい。

(ご意見に対する考え方)

ご指摘の内容は(3)留意事項①全般的な留意事項の記載されており、ご指摘については、問題作成の際に参考にさせていただきます。

《6》

- ・ 一般問題の形式を明示すべき。

(ご意見に対する考え方)

一般問題については、問題の趣旨に応じて様々な形式を取り得るため、原案のままいたします。

《7》

- ・ 衛生領域に関連する法律等について、予防接種法、健康増進法、労働安全衛生法、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、大気汚染防止法、水質汚濁防止法、廃棄物処理法を追加すべき。

(ご意見に対する考え方)

ご指摘を踏まえ、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」、「予防接種法」、「健康増進法」、「その他環境保全に係る法規」を追記し、修正いたしました。

《8》

- ・ 学校保健安全法は、法規・制度・倫理領域ではないか。

(ご意見に対する考え方)

衛生で出題される内容と考え、原案のままいたします。

《9》

- ・ 衛生領域について、従来の出題基準と比べて歯抜けがあるのではないかと。

(ご意見に対する考え方)

医道審議会薬剤師分科会薬剤師国家試験出題制度改善検討部会における議論を経てまとめた「新薬剤師国家試験について」に基づき、薬学教育モデル・コアカリキュラム等の内容をかんがみて作成しておりますが、本基準については、医療の現状等を考慮し適宜改定を検討することとしております。

《10》

- ・ 衛生と実務の複合問題は内容が限られるので、特に環境の分野については見直していただきたい。

(ご意見に対する考え方)

原案のままいたしますが、問題作成の際に参考にさせていただきます。

《11》

- ・ 薬物として用いられる天然有機化合物とその原植物、およびそれから誘導された有機化合物について出題する。

(ご意見に対する考え方)

天然物由来薬物については、化学の領域で出題され得ます。

《 1 2 》

- ・ 「物理・化学・生物」に係わる問題が偏らないように、できるだけ出題数が均等になるよう留意する」と記載すべき。
- ・ 薬剤領域について、薬物動態と薬剤の問題はバランスを考慮して出題するとある。バランスの意味を明確にすべき。

(ご意見に対する考え方)

ご指摘を踏まえ、「問題数」と明記し、修正いたしました。

《 1 3 》

- ・ 薬剤領域の留意事項では「医薬品の体内動態」と記載され、出題の項目では「薬物の体内動態」と記載されており、統一するべきではないか。

(ご意見に対する考え方)

ご指摘を踏まえ、修正いたしました。

《 1 4 》

- ・ 救急処置法について問うべき。

(ご意見に対する考え方)

原案のままといたしますが、内容としては出題され得ると考えます。

《 1 5 》

- ・ 漢方薬は化学領域でなく、病態・薬物治療または実務領域で出題すべき。

(ご意見に対する考え方)

ご指摘を踏まえ、「有効成分」に関する内容は化学領域、その他の項目は整理した後、中項目「現代医療の中の生薬・漢方薬」として実務領域といたしました。

《 1 6 》

- ・ 法規領域については、薬剤師としての業務を遂行するに際して必要な法的知識を問うべきであり、複雑な解釈が必要な実践は必要ない。

(ご意見に対する考え方)

出題の意図によっては必要であると考え、原案のままいたします。

《 1 7 》

- ・ 倫理に関わる項目以外はCBTで出題する。

(ご意見に対する考え方)

薬剤師国家試験では薬剤師として具備する知識等を確認すべきであり、共用試験とは区別されるものと考え、原案のままいたします。

《 1 8 》

- ・ 倫理に関する問題数が極めて少なかった点を解消するための、倫理の問題数の確保について、出題基準の検討の中において、検討するとされてい

るが、基準案には明確に記載された箇所がないが、どのように考えるのか。

(ご意見に対する考え方)

倫理に関する問題については、昨年度第1回薬剤師国家試験出題基準改定部会の参考資料として、ご指摘のパブリックコメントに対する考え方を参考資料として配付・説明し、検討いただいたところです。(3)留意事項③各領域における留意事項の法規・制度・倫理領域に、「医療の担い手としての任務を遂行するために保持すべき倫理規範的知識や態度について問う問題を出題する。」と明記しております。

【(4) 適用時期と次回改定】

《19》

- ・ 改定は日本薬局方の改定時期を目途に5年に一度にすべき。

(ご意見に対する考え方)

医療の現状等を考慮し適宜改定が必要と考えており、この点については、医道審議会薬剤師分科会薬剤師国家試験制度改善検討部会においてご議論いただいております、原案のままいたします。

【別表1 物理・化学・生物】

《20》

- ・ 化学結合における各原子の電子に関する知識は基本的なものであり、小項目「化学結合」に「電子配置」という項目を追加すべき。
- ・ 「生体試料の前処理」を「生体試料の取扱いと前処理」に修正。
- ・ 小国目「タンパク質の取扱い」の例示に「タンパク質のアミノ酸配列決定法(エドマン分解)」を加える。

(ご意見に対する考え方)

原案のままいたしますが、内容としては出題されると考えます。

《21》

- ・ 「代表的な無機イオンの定性反応」をもっと広い意味の文言、例えば「代表的な定性分析」などとしてはどうか。
- ・ 小項目は「細胞内小器官」ですが、「細胞小器官」にすべき。
- ・ 「組換えDNA実験指針」となっているが、法律が改正されているため、「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」とすべき。
- ・ 小項目「遺伝子多型と生体への影響」を「遺伝子多型」とし、小項目の例示「疾患関連遺伝子」を削除する。
- ・ 小項目の例示「SNPsの種類(分類)と意義」を小項目「遺伝子多型と生体へ影響」に移動。
- ・ 無機質について構造を問う必要はなく、小項目を「ビタミン」と「必須微量元素」とすべき。

(ご意見に対する考え方)

ご指摘を踏まえ修正いたしました。

《22》

- ・ 中項目「生体分子の立体構造と相互作用」は、物理と化学分野に分けて出題する意味がないため、「生体分子・医薬品の化学」の中項目「生体分子のコアとパーツ」の後に移動する。
- ・ 「薬毒物の分析」は衛生化学分野で出題したほうがよいのではないか。
- ・ 中項目「感染症」は、病態・薬物治療－薬物治療－病原微生物・悪性新生物－感染症の出題内容及び出題基準はほとんど重なっている。
- ・ 「化学物質の構造決定」を大項目「化学物質の分析」の中項目に移動し、「生体分子の解析法」もこれに含める。
- ・ 衛生領域においても、放射線に関する内容が記載されており、相違を記載すべき。

(ご意見に対する考え方)

領域ごとに出題の趣旨等が異なると考えられるため、原案のままといいたしますが、問題作成の際に参考にさせていただきます。

《23》

- ・ 国家試験に関しては、各分野間（物理系、化学系、生物系など）での小項目の重複はできるだけ回避し、小項目の整理をするべきと考える。
- ・ 「化学物質の性質と反応」の「化学物質の構造決定」の部分との整理統合が望まれます。

(ご意見に対する考え方)

原案のままといいたしますが、薬剤師国家試験委員会における問題作成にあたっては出題内容の調整等を行います。

《24》

- ・ 小項目の例示「電気泳動」が、原理等が重要であり、「分析技術」の項目から除外し、「クロマトグラフィー」の項目を「分離分析」等としたうえで、こちらに分類する。

(ご意見に対する考え方)

原案のままといいたしますが、原理を含めて出題され得ると考えます。

《25》

- ・ 評価の確立には今後時間を要するため、「生体分子間相互作用の解析法」の項目を削除
- ・ 「NKT」は最近同定されたものであり、教育されていない大学もあると思われ、現状では削除することが望ましい。
- ・ 好気性菌と通常的通性嫌気性菌は区別がつきにくく、「好気性菌、嫌気性菌」は「好気性菌、通性嫌気性菌、偏性嫌気性菌」とすべき。

(ご意見に対する考え方)

原案のままといいたしますが、出題に際しては教科書等に根拠を求めたものといいたします。

《26》